

## 快適環境基本計画の策定について

2015/11/30

### 1. 計画策定の背景と趣旨

環境基本法及び名張市快適環境基本条例に基づき『なばり快適環境プラン』『第二次なばり快適環境プラン』を策定し、これまであらゆる分野の環境施策の取組を進めてきました。第二次なばり快適環境プランの計画期間は、平成19年度から平成27年度までとなっており、その間、環境問題を取り巻く状況の変化もあり、現在、大気・水質・土壌・騒音・振動・臭気などの身近な環境問題への取組のみならず、循環型社会の構築、低炭素社会の構築、エネルギーの有効活用、生物多様性の保全など、持続可能な社会の構築が課題となっています。こうした状況の中、さらに市民・事業者・行政が一体となった取組が求められており、総合的・計画的に施策を推進するため、次期プランを策定します。

#### (1) 策定の根拠

- 環境基本法抜粋

（地方公共団体の責務）

第七条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、環境の保全に関し、国の施策に準じた施策及びその他のその地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

- 名張市快適環境基本条例抜粋

（快適環境基本計画）

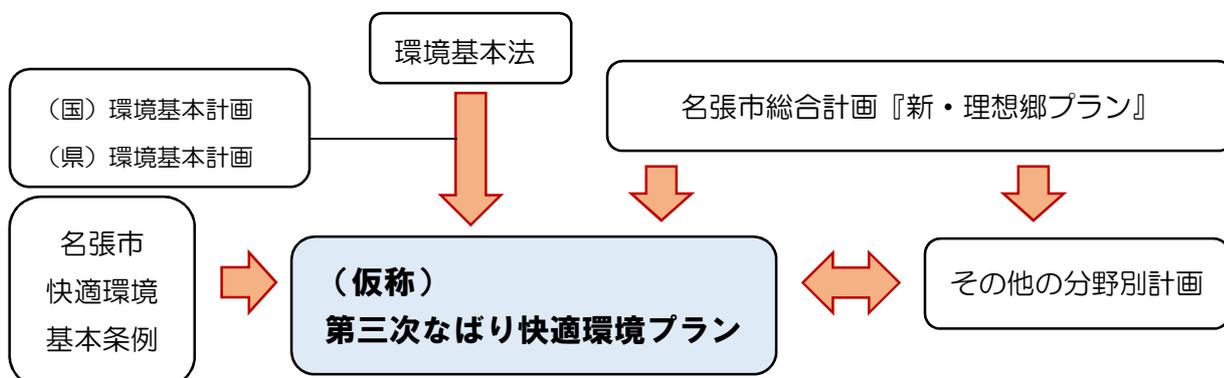
第七条 市長は、快適環境の保全、創造を総合的かつ計画的に推進するため、名張市快適環境基本計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

#### (2) 策定の経過

市	国	県
平成4年7月 名張市快適環境基本条例制定 名張市快適環境審議会規則制定	平成5年11月 環境基本法制定	
平成6年3月 なばり快適環境プラン策定 （平成5～14年度）	平成6年12月 環境基本計画策定	平成7年3月 三重県環境基本条例策定 平成9年6月 環境基本計画改訂
平成19年6月 第二次なばり快適環境プラン策定 （平成19～27年度）	平成12年12月 第二次環境基本計画策定 平成18年4月 第三次環境基本計画策定 平成24年4月 第四次環境基本計画策定	平成16年6月 環境基本計画改訂 平成24年 環境基本計画改訂 （平成24～33年度）

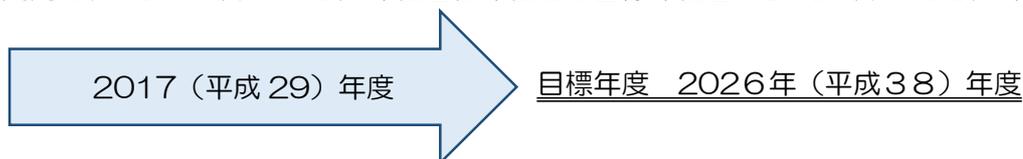
## 2. 計画の位置づけ

この計画は、名張市総合計画に掲げる環境政策を実現するため、当市の他の分野別計画と整合を図り、具体的な環境施策を総合的・計画的に推進するものです。



## 3. 計画の期間

計画の期間は、2017（平成29）年度を初年度とし目標年度を2026（平成38）年度とします。



## 4. 計画の対象範囲

### (1) 名張市快適環境基本条例

#### (市の責務)

第3条 市は、快適環境を保全、創造するための基本的かつ総合的な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、市民の快適環境の保全、創造に関する意識の啓発に努めなければならない。

#### (環境施策)

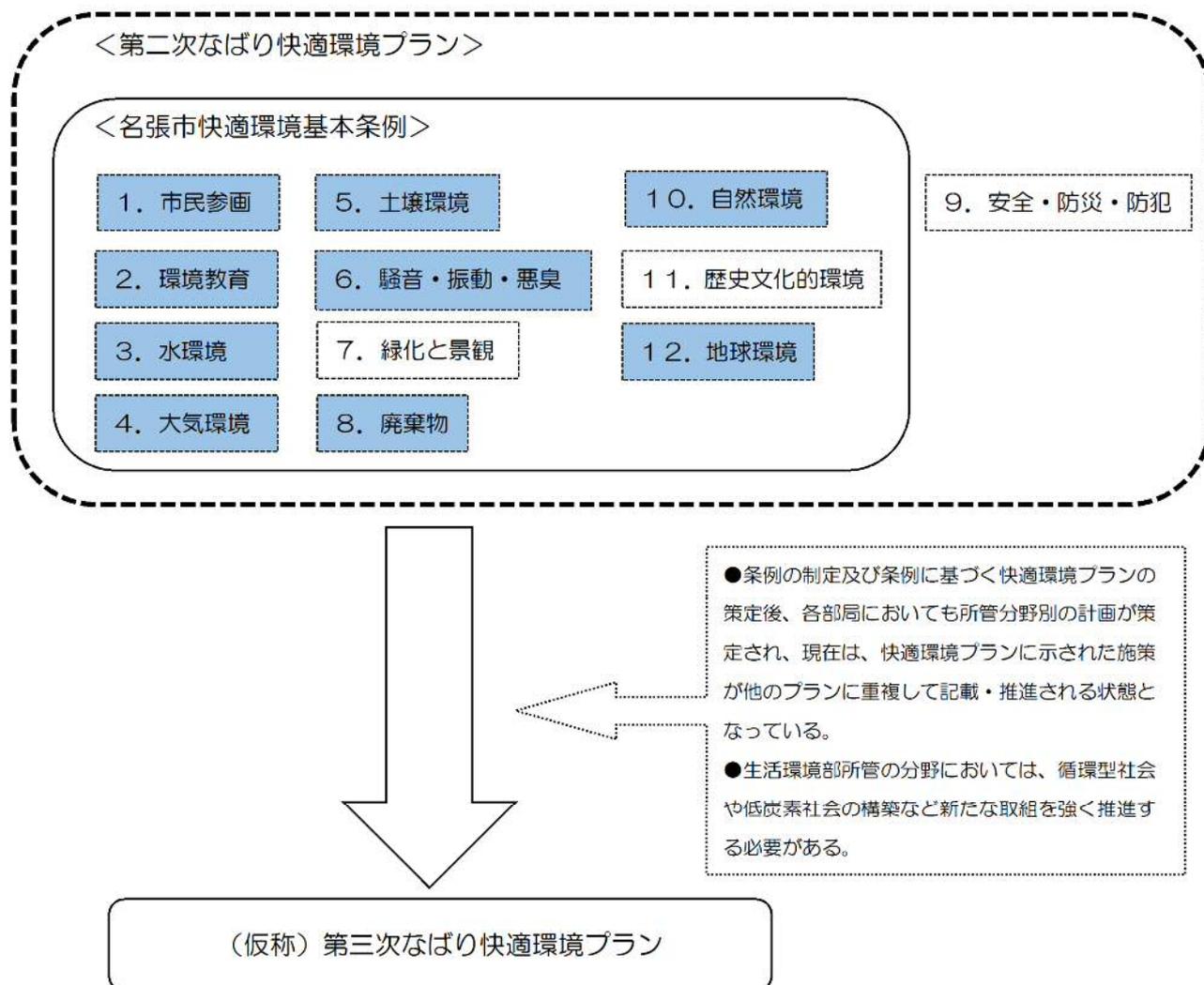
第6条 市は、第3条第1項の規定のに基づき、次に掲げる事項について必要な措置を講ずるものとする。

(1) 公害の防止、廃棄物の適正処理、都市景観の形成、緑化の推進その他生活環境の保全、創造に関すること。

(2) 森林の保全、河川の保全、自然景観の形成、野生動植物の保護その他自然環境の保全、創造に関すること。

(3) 文化財の保護、歴史的遺産の保存その他歴史文化的環境の保全、創造に関すること。

(2) 第二次なばり快適環境プランの対象範囲



(3) (仮称) 第三次なばり快適環境プランの対象範囲 (案)

区分	環境意識の向上と協働の取組	対象 (主なもの)	備考
1	環境意識の向上と協働の取組	市民参画、環境教育	生活環境部所管の分野を重点的に推進する。
2	生活環境の保全	大気・水・土、騒音・振動、悪臭 その他の生活環境	
3	自然との共生	自然環境、森林、農地、生物多様性	
4	環境負荷が少ない社会の創造	ごみゼロ、ごみの有効利用、ごみ処理 地球温暖化、省エネルギー、再生可能エネルギー	
5	良好なまちなみ・安全なまちの保全と創造	緑化、景観、歴史的・文化的環境 交通環境、食の安全安心、防災・防犯	施策の実行・評価はそれぞれの分野別計画の推進等に委ねる。

## 5. 策定スケジュール

	平成27年度												平成28年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
事務局		計画の骨格作成																		パブコメまとめ			計画策定	
庁内		WG選出依頼	WG選出	第1回WG		計画(たたき台)の作成		第2回WG	第3回WG					第4回WG		主幹室長会議	庁議					主幹室長会議	庁議	
市民・審議会							関係部局の担当者調整		選出	第1回審議会委員諮問		第2回審議会	第3回審議会	第4回審議会				パブコメ		第5回審議会				
議会																	議会報告						議会報告	

## 6. これまでの取組

### (1) 計画の骨格作成

国・県の基本計画との整合性、総合計画と調整を図りながら、現行プラン及び実行計画の評価を参考に事務局で計画の骨格を作成

### (2) 庁内ワーキンググループ

(仮称) 第三次なばり快適環境プラン(たたき台)を作成

- 施策体系を作成
- 施策項目についての具体的な内容について、たたき台を作成
- 各施策項目について数値目標を設定

ワーキンググループ構成部局

総務部、企画財政部、地域部、産業部、都市整備部、上下水道部、教育委員会、伊賀南部環境衛生組合

### (3) 名張市快適環境審議会

(仮称) 第三次なばり快適環境プランの策定について審議会へ諮問